

# 事業可能性評価事業の流れ



- 1 事業化・経営安定化へのアドバイス
- 2 公社助成事業の案内
- 3 金融機関等への紹介
- 4 販路開拓のサポート
- 5 知的財産戦略に関するアドバイス
- 6 継続支援対象事業のPR
- 7 経営革新等認定支援機関としての経営支援



## STEP 1 申込

### 申込は随時受付

ホームページから「評価申込書」をダウンロードし、記入の上、メールで事務局にご送付ください。事業計画書等の補足資料がございましたら、併せてお送りください。詳しくは裏面「申込方法」をご覧ください。

## STEP 2 面談

### 専門家(マネージャー)と面談

事業計画の内容を専門家(マネージャー)が面談にて詳しくお聞きし、STEP 3に進むか、または、アドバイスシートによる課題報告を行うか判断します。

申込から概ね1~2週間程度で面談を実施します。(1時間程度)



### アドバイスシートによる課題報告

#### 事業の課題点等をレポートでお渡しします

専門家(マネージャー)との面談もしくは評価委員会の結果、事業計画のさらなるブラッシュアップが必要と判断された場合は、事業計画の課題点、事業化に向けたアドバイス等を詳細なレポートにまとめ、お渡しします。レポートで指摘された課題を解決した後は、再度お申込みいただくことが可能です。

## STEP 3 事業計画のブラッシュアップ支援

### 専門家(マネージャー)が事業計画のブラッシュアップをサポート

事業可能性評価委員会へ進むために、事業計画のブラッシュアップをマネージャーがサポートします。事業計画書の作成だけでなく、事業化に必要なことも同時に助言します。

## STEP 4 事業可能性評価委員会

### 経営・財務・法律等の専門家による委員会での総合的評価

ブラッシュアップした事業計画を、事業可能性評価委員会(経営・財務・会計・法律等の専門家から構成)に諮ります。

事業計画について、客観的で適切な評価・アドバイスを行います。



### 評価結果報告書

#### 評価結果報告書をお渡しします

事業可能性評価委員会で「事業可能性あり」と評価された事業については、評価結果報告書をお渡しします。

加えて、事業の強みや事業化に向けたアドバイス等をレポートにまとめ、お渡しします。

申込から概ね2~3か月程度で評価結果報告書をお渡しします。

※内容により、もう少しお時間を要する場合があります。

## STEP 5 継続支援

### 1 事業化・経営安定化へのアドバイス

新規事業の立ち上げ・運営の経験が豊富な専門家(マネージャー)等が、事業化や経営安定化に向けて具体的なアドバイスを行います。

### 2 公社助成事業の案内

創業期に必要な経費や新規性の高い技術・システムを開発する経費が必要な場合、その一部を助成する制度等をご案内します。  
※助成金の採択を保証するものではありません。

### 3 金融機関等への紹介

事業化に際して資金が必要と認められた場合には、公社提携金融機関をご紹介します。また、東京都制度融資「チャレンジ」にお申込みいただけます。

※融資実行を保証するものではありません。融資の詳細については金融機関にお問い合わせください。

### 4 販路開拓のサポート

公社「中小企業ニューマーケット開拓支援事業」を活用し、開発商品の販路開拓をお手伝いします。  
※中小企業ニューマーケット開拓支援事業の対象製品となるには、審査を通過する必要があります。

### 5 知的財産戦略に関するアドバイス

事業化を進めるうえでの知的財産・ブランド戦略の構築について方向性を示すとともに、専門家をご紹介します。

### 6 継続支援対象事業のPR

継続支援の対象となった事業については、公社webサイトや機関誌等でPRします。

### 7 経営革新等認定支援機関としての経営支援

中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等認定支援機関として、国の支援策を提供するとともに、経営課題の分析や事業計画策定に関するアドバイス、国の補助金や融資等の採択・実行に向けたサポート、計画実行のためのフォローアップ等を行います。